

職業紹介における手数料および返戻金制度について

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>一切申し受けません</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最高 50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最高 50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最高 50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれています。

<返戻金制度について>

求職者が就職後、本人都合による退職により 1 か月以内に離職した場合は、紹介手数料の 80%を求人者に返還いたします。返戻条件等の詳細については、契約書または覚書にて定めるものとします。

許可番号 13-ユ-304908

エムジー株式会社

東京都品川区東五反田 5-25-18 ENZO 五反田ビル 2F